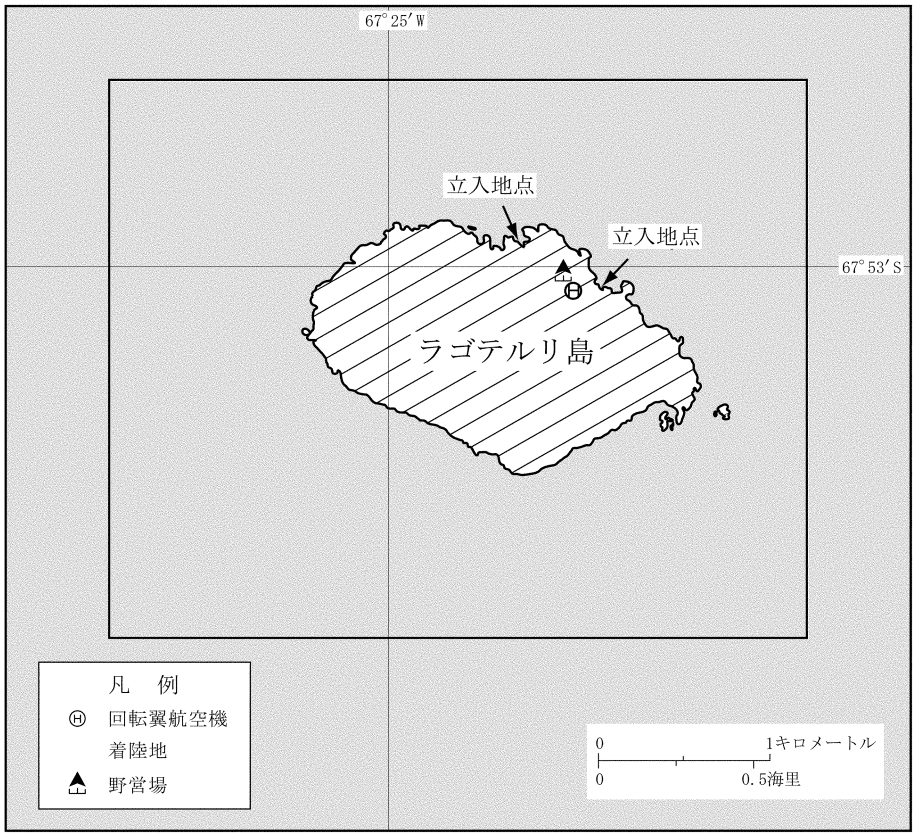
別記第十五南極特別保護地区を次のように改める。

第十五南極特別保護地区

グレアム・ランドのマルグリット湾のラゴテルリ島

この地区は、南緯67度52分30秒の緯度線、西経67度22分の経度線、南緯67度54分の緯度線及び西経67度27分の経度線により囲まれた区域にある陸地及びその低潮線から10メートル以内の海域（次の地図の斜線部分）から成る。

（地　図）




別記第二十二南極特別保護地区の地図を次のように改める。

（地　図）

